

平成 27 年 5 月 19 日

◎弘田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開催いたします。（9 時 59 分開会）  
本日からの委員会は平成 27 年度業務概要についてであります。

お諮りをいたします。日程についてはお手元にお配りをしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。

また、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

#### 《労働委員会事務局》

◎弘田委員長 それでは日程にしたがいまして、労働委員会事務局の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員紹介）

◎弘田委員長 それでは、事務局長から説明を受けます。

（執行部の説明）

◎弘田委員長 それでは、質疑を行います。

◎黒岩委員 この個別的労使紛争処理業務の 1、2、割と件数があるのですが、これは平成 26 年以前と比べて件数的にはどうですか。

◎片岡事務局長 平成 24 年、平成 25 年、平成 26 年、この 3 カ年で見ますと、平成 24 年度が 201 件、平成 25 年度が 225 件、平成 26 年度が 423 件となっています。なお、この平成 26 年度には高知県で初めて、労働局、あるいは弁護士会など労働問題の相談の関係機関と一緒にしまして、合同の労働相談会を開催しました。その相談件数 32 件を含んでいます。

◎黒岩委員 そういう相談会を労働局も交えてやったことを踏まえても、その前から比べると、昨年度の件数が倍近くふえているのはどういう要因でしょうか。

◎片岡事務局長 幾つか要因が考えられると思いますが、例えば、高知県の場合は中小の企業が多くありますので、そこで、ストレスとかいろんな課題を抱えている職場が多いこと、また労働組合組織率が年々低下してきておりまして、労働組合に加わっていない労働者の方が直接悩み事をうちのような相談機関に寄せていること。

また、いわゆるパワハラといわれるものがふえてきておりますが、職場でストレスを抱えていると同時に、そのパワハラという言葉の意義とか定義、これが浸透してきておりますので、昔は相談に来られなかった方が、最近はパワハラということで相談に来られるようなこともあります。

それと最後になりますけど、広報に力を入れておりまして、例えばステッカーをコンビ

二のトイレに提示しておりますし、就職雑誌の広告もしています。そういった周知活動も一定、成果があったのではないかと考えております。

◎黒岩委員 最後に、こういう数がふえてきている状況の中で、そういう要因等の話がありました。そこから見えてくる課題等としてはどういうことが考えられますか。

◎片岡事務局長 先ほど広報活動に力を入れていると申し上げましたけど、引き続き、労働委員会の労働相談、あるいはあっせん制度を利用させていただいて、早めに各職場でのトラブルですとか悩みを解決してもらいたい。そのために周知活動を引き続きやっていくことと、労働相談に対応する労働委員会事務局の職員が、それぞれノウハウ、あるいは知識を深めて的確に相談に答えていく資質の向上も課題だと思っています。

◎土居委員 労働相談が急増しているということですが、労働委員会がやるのかどうかはわかりませんが、相談後の対応はどういう形で進められていくのでしょうか。

◎片岡事務局長 労働相談の内容によっていろいろ違いがありますが、労働委員会では、解決に向けてそれぞれアドバイスをを行います。さらにそれで解決できないような場合は、あっせんという制度がありまして、労使双方が折り合いをつけて解決します。

また一方、労働委員会は職場に対する指導監督権限はありませんので、そういった問題になりますと、国の機関である労働基準監督署が相談あるいは指導をします。

◎土居委員 ケースバイケースで労働委員会から労働基準監督署等に情報を伝えて、労働基準監督署から各企業に指導が行くという流れでいいですか。

◎片岡事務局長 うちから直接労働基準監督署に情報を伝えることはありません。例えば、うちがアドバイスして、相談者が直接、労働基準監督署に改めて相談するということです。

◎弘田委員長 ほかにありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質問を終わります。

以上で労働委員会事務局の業務概要を終わります。

#### 《商工労働部》

◎弘田委員長 次に商工労働部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員紹介)

◎弘田委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることといたします。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。本日は概要を聴取する課が多くございますので、各課長の説明は適切、簡潔によろしくをお願いいたします。

#### 〈商工政策課〉

◎弘田委員長 最初に、商工政策課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 ものづくり力強化の新分野進出を支援する建設業経営革新推進事業の対象は、建設業でなければいけないのでしょうか。

◎吉本商工政策課長 工業振興課や産業振興センターでは、ほかの部分も担当しています。その中で、商工政策課は建設業を担当しています。

◎弘田委員長 よろしいですかね。質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈工業振興課〉

◎弘田委員長 次に、工業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 資料3の3ページの企業訪問についてですけど、これは一人親方を含めて製造業が2,000社あるということだと思いますが、何年かの間に2,000社を全て訪問するのでしょうか。

◎松岡工業振興課長 去年は立ち上げ段階であり事業化プランの発掘をするため、施策の情報を2,000社全てに郵送等で発信をしています。

そういった中で一つにはセンターを活用してくださいとお声がけをして、問い合わせがあった企業については基本的に訪問もしています。一方で、事業化プランの策定になると、少し余裕のある企業でないとなかなか発掘しづらいため、去年はまず700社をピックアップして、そこを重点的に訪問しています。決して、ほかのところを回らないのではなく、県を使い倒していただきたいので、企業から紹介もいただきながら、そういった声があれば企業の訪問をしているのが実態です。

◎米田委員 それでは、資料3の3ページにある主な活動状況にある月268回、年にすると約3,000回企業訪問という実績は、700社のうちの1社に何回か訪問した回数を含んだ分が報告されているのですよね。

◎松岡工業振興課長 いやもういいよという力があるところも、ありがたいことにあたりするわけですけど、やっぱり今からものづくりをしていくとか、生産過程で課題がある企業については、頻繁に訪問してアドバイスをさせていただく必要がありますので、企業によっては当然濃淡があります。こちらに記載しているのは、その延べの回数になります。

◎米田委員 どういう体制で訪問しているのでしょうか。県の工業振興課の職員あるいは産業振興センターの方で、チームで訪問しているのでしょうか。

◎松岡工業振興課長 支援企業として認定すると専任の担当者が配置されます。例えば、

私でいいという企業があれば、私の担当企業はA社になります。

基本的に専任担当者が定期的に企業訪問し、事業の進捗状況とか困り事といったお話を伺います。そのうえで、例えば県のこういった施策を使いたいとなれば、我々のほうに連絡があり、一緒に説明に行ってくれないかとなって、同行訪問することになります。また、やっぱり専任の担当者にも、それぞれ得意分野、不得手な部分があります。例えば設計がすごく詳しい人、逆にマーケティングが詳しい人がいますので、その企業からの課題に応じて、自分が弱い分野については、その分野が得意な方と一緒に訪問することで、企業のニーズに応じた訪問形態をとっています。

◎米田委員 ぜひ頑張ってもらいたいですが、自ら手を挙げられる企業には支援が一定形となって出ていますけど、我々の思いは、製造業者等が継続できるように、また、手を挙げてない残された千何百社の企業の掘り起こしが必要だと思います。それは、商工政策課とのかかわりもあるかもしれないですけど、何年かの間に企業の訪問をして、行政側からの積極的な働きかけをするべきだと思いますが、今後の取り組みについて、どうお考えですか。

◎松岡工業振興課長 県内企業が事業を継続して雇用の場を守っていく部分、それから、県経済を支えていく部分においても非常に重要だと思っています。そういった意味で、例えば商工政策課のほうで事業承継の話がありましたが、ただ単に事業承継をしようとしても簡単にはできませんので、やっぱり企業が魅力ある企業になっていく必要があります。そのためには新たな製品開発も必要になってきます。ということになると、事業承継センターとのづくり地産地消外商センターの連携は非常に重要になってくると認識しています。

当然のことながら、事業承継センターも企業や商工団体を訪問しています。そういった中でこの企業、事業所を継続していくためには、ものづくりが必要といった話も出てきますので、そういった部分でも連携しながら、しっかりと進めていくことを既に部内でも確認しております。

◎土居委員 プランについてですが、期間の設定や目標値は設けられているのでしょうか。

◎松岡工業振興課長 プランといいますか、昨年当該事業を立ち上げたときに、まずは初年度30件、2年目3年目は35件ずつ、3年間で100件を目指す大きな目標を立てております。それと、できるだけ全てに成功してほしいという思いはありますが、少なくとも1億円バッテリーを3割つくろうと考えています。機械系は試作開発に時間がかかりますので、将来的には、その1億円規模の売上の製品を30本つくっていかうと取り組んでおります。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 それでは質疑を終わります。

〈新産業推進課〉

◎弘田委員長 次に、新産業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 資料3の5ページの中山間のシェアオフィスですけど、市町村がその施設や環境整備する際に、県からの財政支援はあるのでしょうか。

◎森新産業推進課長 資料3の5ページをごらんください。資料の左から2番目、県という黄色で囲んだところがあると思います。その下の一つ目のボックスのところです。

シェアオフィスや移住者の居住施設整備への支援ということで、例えば市町村のほうシェアオフィスの改装をする場合、それからインターネット環境が整ってない場合はインターネットを引くことが必要となりますので、現在、県の関係部局で、ここに記載してありますように、移住促進事業費とか、例えばインターネットですと情報政策課が基盤整備事業などの補助金を持っていますので、こういった部分を当課がつかないで活用していただいて、施設整備を進める枠組みにしています。

◎米田委員 例えば補助金で市町村が何分の1負担というようなものはありますか。

◎森新産業推進課長 移住促進は2分の1補助だったと思います。

◎米田委員 現地を見てないですけど、例えば四万十町であれば、地元企業が入居するように県内からの場合もありますし、地元企業の継続のために、市町村がやったりするわけですけど、結局どんな形でもいいと思いますけど、継続、振興のためにやられているわけで、地域との関係では、シェアオフィスを設けることによって、雇用や地域振興にとって、どのように役立っていると市町村が受けとめているのでしょうか。

◎森新産業推進課長 シェアオフィスの利用形態につきましては、県外から新たに事業所を開設していただいて、そこで移住者が発生し、さらに地元の雇用が生まれるパターンもありますし、また一方では、新たに地元で事業に取り組みたい地元の方が、シェアオフィスの中で活動されるパターンもあると思います。

それぞれの企業が、まだ入居されて間がないところですので、一概には言えないかもしれませんが、幸せなことにこれまで入居していただいた企業は、せっかく高知に来た以上は、地域の方々と触れ合って地元へ貢献をしたいと意欲を持っている方が来てくれます。したがって、地元の市町村を初め、移住を促進する地域団体の方ですとか、例えば経営支援であれば商工会とかがありますので、地元で、いろいろな話し合いをしていただいて、発展していくことが大事だと思います。

今のところ、まだ入居されたばかりですので、地域からの評価は直接お聞きしておりませんが、特に問題があったとも聞いておりませんので、こういった地元の方との連携を今後とも深めていただいて、お互いによかったというところを持っていくことを期待しているところです。

◎**米田委員** 県としては、できるだけたくさんの市町村にそういう取り組みをしてもらいたいと思っているのですが、今のところ、取り組まれている地域に限られていますよね。その辺をどのように支援されていくのかと、県外から来る場合、なかなか一本釣り企業を探してくるわけにいかないの、新産業推進課ではなくて移住促進のチームなりが窓口にならないといけないと思いますが、どのように県の内部で連携されていくのでしょうか。

◎**森新産業推進課長** 県内の事業の広がりにつきましては市町村の意向を伺うアンケートを実施して、興味を持たれておる市町村とは具体的な打ち合わせをしております。

したがって、そういった中で今年度、高知市土佐山地区、津野町に生まれてまいりましたけれども、ほかに幾つか事業に興味を持たれている市町村もあります。

ただ、この2年間の取り組みを通じまして、例えば既に開設している四万十町は、愛媛県境に近いところですので、高知空港や高知駅からのアクセスに非常に時間がかかるということで、なかなか県外企業の入居が実現しない状況がございますので、こういった部分につきましては、入居していただくためにどういった戦略を構築し、展開していくのかが、今後の課題になっています。

したがって我々も市町村と一緒にしまして、どういった次の一手を打つかも考えていきたいと思っておりますし、ある意味では移住を希望される方がシェアオフィスを利用することも、当然考えられますので、移住促進の動きとは常に連携をしながら取り組んでいるところです。

入居企業の確保につきましては、今、申し上げましたように、例えば県外でセミナーを開始するときには我々だけでなく、必ず移住コンシェルジュと一緒にいきますので、市町村を含めてシェアオフィス事業と必要となる住居、地元市町村でのサポート体制も全て一緒にやっていくことで進めていますので、そこは今後も気をつけてやっていきたいと思っています。

◎**黒岩委員** 平成21年以降、今日まで成長分野育成支援事業の環境と健康福祉の分野で認定をされてきた中で、確実に需要があるものとか、その後はどのような状況でしょうか。

◎**森新産業推進課長** 先ほど申し上げたように、環境分野は機器整備、ものづくりが多いので、当初、プラン認定をしても、実際に機器の開発から3年ぐらいは、売り上げにつながっていない状況でした。

ただ、平成25年度以降につきましては、防災関連製品などは結構売れ出して、今は2億5,000万円程度の実績が上がってくるようになっていきますので、今後、もう少し右肩上がりにならないかと期待をしている状況です。

健康福祉分野につきましては、環境分野と比べてどんと売れるというよりも、いろんな製品が生まれてきて徐々に売り上げが伸びています。総合力になろうかと思っておりますけれど

も、毎年、右肩上がり販売実績がふえておりまして、現在2億円弱のところまで来ている状況です。

◎黒岩委員 この成長分野育成事業については、取り組んできた結果が出てきているということですかね。それに伴って雇用はどんな状況になっていますか。

◎森新産業推進課長 雇用につきましても、企業に御協力いただいて調査をしております。環境分野につきましても、先ほど申し上げましたように当初は売り上げがありませんでした。ただ、売り上げが上がってくると同時に平成25年には4人、平成26年には3人ということで、7人の新規雇用につながったとお聞きしております。

健康福祉分野は、当初から事業効果が出てきておりましたので、企業にお聞きした中の集計ですと、平成22年度は8名、平成23年度が2名、平成24年度が7名、平成25年度が9名、平成26年度が3名ということで、約30名の新規雇用につながっております。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈経営支援課〉

◎弘田委員長 次に、経営支援課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 地域内消費喚起事業費ですが、これは何市町村ですか。

◎森田経営支援課長 基本的に全市町村が実施されます。

◎黒岩委員 基本的に国費が中心ですが、国と県の補助と地元市町村の負担額を合わせた額はいくらですか。

◎森田経営支援課長 発行総額でいきますと60億円の予定となっております。

◎黒岩委員 これ以外に県独自の宿泊のプレミアムは、別個に予算がありますよね。

◎森田経営支援課長 観光の部門で、県が直接発行する商品券等については対応していると思います。

◎黒岩委員 この地域を限定した商品券の発行により、お金を使っただけということ、商工会が中心になって進めていただけていますが、県としては消費拡大による経済効果がどれだけあると見込んでいますか。

◎森田経営支援課長 これからの事業になりますので、今の段階で計数的にどれぐらいかは持っていない状況ですが、商品券の性格でいきますと、商品券はどうしてもおつりが出ない形の金券にはなります。今まで商品券を実施しておるところの話をお伺いすると、プラスチックの上乗せで現金払いが期待できます。それから国もこの施策の中で、この機会に多少高額商品を購入いただくとか、通常であればなかなか売れなかったものが売れる

といった効果が出てくるのではないかと期待しております。

この事業につきましては、国も事業実施後の効果測定ということで、店舗や消費者の方にアンケート調査等を実施する形で、状況について把握する予定になっておりますので、事業実施後、そのあたりが明らかになってくると思っております。

◎黒岩委員 国のお金と県の補助金と地元の市町村の金額がわかれば資料をいただければありがたいです。

◎弘田委員長 資料請求ということで。

◎原田商工労働部長 また資料を提出させていただきます。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 それでは質疑を終わります。

暫時、休憩します。再開時刻は午後1時といたします。

(休憩 11時56分～12時59分)

◎弘田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 〈企業立地課〉

◎弘田委員長 次に企業立地課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 一宮の工業団地の分譲面積は、最終的には何ヘクタールの計画ですか。

◎松下企業立地課長 現在のところ、約5ヘクタールを予定しております。5ヘクタールの分譲用地につきましては、入り口から少し奥の方面に向けて登っている感じになっております。5ヘクタールを幾つかの区画に分ける形で計画しております。

◎土居委員 全体計画でも5ヘクタールということですか。

◎松下企業立地課長 現在、整備を進めていますのは5ヘクタールですが、東側の布師田側にも広い用地がございますので、こちらはこれからも高知市と検討してまいりたいと思います。

◎土居委員 シフトプラスの件ですけど、これからもずっと高知県に根を張ってコンテンツ業界をリードしてもらいたいです。それで、県内での雇用はありがたいのですが、果たして、これからも人材を提供し続けることができるのかが大きな問題になると思います。その辺の人材育成への県の支援はあるのでしょうか。

◎松下企業立地課長 コンテンツ産業の誘致ということで、文化生活部でも人材育成の支援策を探っていただきながら、一方で、今回、おっしゃっていただきましたように、正直ソーシャルゲームの開発については、県内ですぐに人材を見つけることは非常に厳しい面



もごさいます。

今回は、ゲームの開発とテストの二つの部門で誘致しますが、まずは当面ゲームのテストサービスとゲームを利用される方のカスタマーサービスセンター的な役割をしながら、徐々に本社で人材を育てていただき、こちらのほうに送り込んでもらいながら開発にもつなげていきたいところです。

◎黒岩委員 工業団地の新規の分ですが、この資料では誘致できる工業用地が少ないと書かれていて全くないという書き方ではないのですが、現状や今後の展望はどうですかね。

◎松下企業立地課長 資料の10ページ、4行目のことをおっしゃっているのだと思いますけど、中央部における工業団地の分譲率は96%の状況の中で、産業振興計画の中でも企業立地の基盤整備、企業立地の受け皿として団地を計画的に整備していくことになっています。それに基づきまして一宮と南国の日章工業団地を整備しているところです。

日章が今の予定では分譲面積が10ヘクタールをちょっと超えている状況です。それにプラスして、先ほどの一宮の5ヘクタールを足した分を早急に完成させたいと考えています。その後につきましては、いろいろ企業のニーズや地元の市町村の意向もお聞きしながら、新たな団地開発を進めていきたいと思っています。

◎黒岩委員 東側が割と多いので、例えば、いの町とか土佐市とか西側はあまり出てこないですね。現状の地権の問題とかを踏まえて、将来的にはどうですかね。

◎松下企業立地課長 資料の10ページの左の下に継続的な適地調査の実施がごさいます。こちらは市町村が開発の候補地を事前に調査するに当たっての補助金です。

西側のいの町や土佐市といったところも適地調査を過去に実施したり、これから適地調査をしていこうという話を地元とも調整しながら行っていくところですが、土地の条件等で、まだ団地開発までには至っていません。

◎土居委員 農業の企業参入の支援策について、今年度新たに県による大型補助事業として出されています。国の事業に採択されなかった場合、県の事業で補助していくということですが、補助要件がどちらも5,000万円以上で、事業費には違いがありませんが、どんなところを狙ってこれを補助していくのでしょうか。

◎松下企業立地課長 資料の背景の項目に書いているような状況をもとに、何とかこうしたところを進めて雇用の確保に努めていきたい中で、国の制度については、全国的な位置づけの中で、使いたい企業がたくさんいて採択されるのが難しいケースもあろうかと思えます。そうしたところも踏まえて、同等の制度を県単独で整備しながら対応していきたいと考えています。企業が企業立地に参入するとき、正直なところ、国の制度の決定を待つよりも、もう少しスピード感が必要なケースもあろうかと思えます。

そうしたことにも、県単独の補助事業で対応していく狙いもごさいます。

◎土居委員 採択基準・補助要件は、県単事業は国の事業より大幅に緩和され、もっと機

動的な補助ができるような認識でよろしいですか。

◎**松下企業立地課長** 基本的には、最大で国の制度と同等ぐらいになっております。

それと、採択の基準は、雇用の拡大を目指して商工労働部で対応させてもらったので、農業サイドで持っている補助制度が対象としているそれぞれの農業の規模よりも、もう少し規模感的には大きいところ、雇用につながるところについて、今回新たに制度をつくらせてもらったところですよ。

◎**川井副委員長** 一宮の団地についてですが、平成 28 年度に完成するのは、西側の部分だけですかね。

◎**松下企業立地課長** はい、西側の一宮の部分です。

◎**川井副委員長** 南側の法面の処理に多額な費用がかかるようなことも聞いていますが、費用は大体どのぐらいですか。

◎**松下企業立地課長** 現在のところ、設計等をやっているところで、費用についてはまだ固まっていません。

◎**川井副委員長** あの地域は、蛇紋岩を切った跡地で地盤的にも弱いということで、多額の費用がかかりそうにも聞いていますし、費用対効果からいいますと、あれを全て法面処理するのではなしに、また別の方法もあるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

◎**松下企業立地課長** 当初から、蛇紋岩の中での計画で、どの程度の事業費がいるかはとおむね見込みながら進めております。

一方で、この全体の事業費が分譲単価に即はね返らないように、逆に言いますと分譲単価は極力抑えるために国の公共事業をできるだけ利用しながら整備を進めているところです。最終的にでき上がった分譲地の価格が高くては売れませんので、そこは調整しているところです。

◎**川井副委員長** 東側の残りの部分については、どのようなスケジュールになっていますか。

◎**松下企業立地課長** 東側については、これまでも高知市とお話はしてきているんですけど、対外的にお話できるようにするには、まだ高知市との十分な検討が必要な状況です。

◎**川井副委員長** それと現在、四万十町で次世代園芸団地が整備されておりますが、私は、こういう大型の農業施設団地は、できるだけ平野地ではなく中山間地につくることで、過疎化対策あるいは地方創生につなげていくほうがいいと思うのですが、どのようにお考えですか。

◎**松下企業立地課長** 農業参入企業の企業立地については、農業振興部とも誘致する前の資料の調整や訪問活動も十分やっていくようにしています。

そうした中で、まずは企業のニーズをお聞きしながら、中山間地域においても十分な用地があるのか、水が必要なのかといったところもお聞きしながら農業振興部と連携して、

そちらのほうも視野におきながら企業立地に取り組んでいきたいと思いをします。

◎川井副委員長 この施設は実際、土を使わないということで、新たに造成したところにも可能な施設ですので、その点、地域に対しての積極的なアピールをお願いしたいと思いをします。

◎弘田委員長 質疑はないでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

#### 〈雇用労働政策課〉

◎弘田委員長 次に雇用労働政策課を行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎土居委員 高等技術学校には、毎年何人ぐらいの方が入学、卒業されるのでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 定数は、高知校が85名、中村校が20名となっております。例年、50名から60名ぐらいが入校されますが、ことしは、高知校が48名56.5%、中村校が16名の80%の入校率となっております。

◎土居委員 生徒数が減っているように聞こえたのですが、何か理由があるのでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 近年は雇用情勢がかなり改善されてきていますので、高等技術学校へ行くよりもそのまま就職できるケースが多いのではないかと考えております。

◎土居委員 それでは、高等技術学校に行けば、さらに技術も増して就職は100%といたしますか、企業とのマッチングは順調にいらいますか。

◎戸田雇用労働政策課長 例年90%以上の就職状況になっています。

◎黒岩委員 地域産業担い手人材育成事業ですが、高校生あるいは教員の皆さんが体験するというのですが、実際に体験をされた方の声としてはどういったものがありますか。また、そういう方が具体的に本県の企業等へ就職する流れになっているのでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 昨年度、学校から集団である会社を見学させていただいた際に、社長さんからすごく熱いお話をいただいて、高知にもこういう企業があったのかと、要は子供たちが知らなかった企業、そういったものを感じ取ったというお話はお聞きしております。

◎黒岩委員 その体験は就職につながったのでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 私のほうでは、これによって、具体的に就職につながったとは、お聞きしておりませんが、実際はそういったことから県内企業を目指していただける方は出てきていると思っておりますし、実際の企業見学は工業系の学校が多いので、基本的にそういった学校であれば、ものづくり系の企業に就職していただいていると思いをします。それから私が先ほど述べたのは、普通高校でしたので、その方々は、今後、進学されて、や

がて高知へ帰ってきてくれるだろうと期待を持っています。

◎黒岩委員 3月の予算委員会でも質問しましたが、関西の5大学、この間、同志社大学と提携して6校になりましたね。この大学に進学された方々の高知県内へのUターン等々の就職対策ですが、実際、この6大学に本県から進学されている学生の高知へ帰りたいたいという意識はどのようなものでしょうか。

◎戸田雇用労働政策課長 2010年から始めた事業でして、それほどこちらへ帰ってきているということは把握できておりません。

◎原田商工労働部長 県内の高校を卒業されて県外に進学される方は、毎年2,200人ぐらいいらっしゃると思います。なかなか悉皆調査は難しいのですが、県内で就職された方や県内企業にアンケートを取りますと、県外大学を卒業して帰って来られる方は、20%いていません。十七、八%ぐらいと推計で出ています。

個々の意識調査まではできていないのですが、我々は、間違いなくアンケート結果以上に帰ってきたいという方がいらっしゃると思います。

やはり本県出身の方ですから、きっかけもいっぱい持っていらっしゃると思いますので、Uターンしていただいて、その十七、八%を2割、3割と上げていくことが、今のところ一番のミッションとなっております。さっき言いました大学の協定を今後さらに広めていきなり、県内の企業情報を直接学生に伝えていくようなことによって、県内に帰ってきていただく環境整備をぜひやっていきたい。それが今の我々の考えです。

◎黒岩委員 2割程度が実態であれば、それをいかに高めていくかということですよ。それはやっぱり賃金格差の問題もあるでしょうし、受け皿の問題もあるでしょうし、当然さまざまな要件があると思います。それをいかにして環境をよくして高知にUターンしてもらうか、また高知を担っていただく若い人材をふやすかという視点を、今後どれだけ高めていけるかが高知県の生き残りの意味で大事な視点だと思いますので、高知県の企業の中に何が足りないのか、どうしたら県外からUターンできるのかという細微なところを調査していただくなり、取り組みを詰めていただければと思います。

◎原田商工労働部長 補足的で恐縮ですが、今、黒岩委員がおっしゃったように、構造的な問題はあります。きょうあすでどうこうということは、なかなか難しい問題です。ただ、全国的な流れだと思いますが、今回提携した関西の有名な私立大学もそうですし、その他の5大学も学生にできるだけ出身の地域に帰っていただくスタンスをお持ちです。ほかの大学もそうだと思いますので、そういうところときちっと連携していきたいと思います。構造的なものは産業振興計画によって改善し、そのほかのソフト的なことについては、日常的に進めていくことで、最終的に2割を超え、3割をぜひ目指していきたいと思っています。

◎米田委員 この出産後の女性の再就職についてですが、人数的には70人ぐらいを助成し

ていこうという予算ですよ。

◎戸田雇用労働政策課長 そのとおりです。

◎米田委員 それで、小学校4年生までの子供さんということでしたかね。6年生まで延ばそうということで、平成26年度も何千万か予算を組んでいて、あまり効果が上がってなかったかなと思うのですが、平成26年度の実績はどうだったのかと、今回、その学年を引き上げた理由はどのようなことですか。

◎戸田雇用労働政策課長 米田委員がおっしゃいましたように、平成26年度の実績は14件です。当初200人ぐらいを想定しておりましたけれども、ちょっと力が至らなかったのか、失礼しました。努力はしたのですけれども。

◎原田商工労働部長 前回、2月定例会の当初予算の説明のときにも同様の話がありました。今までの制度設計では、理想じゃないですけども、いきなり正職で入っていただくことを原則にしていました。それから小学3年生までといったように年齢的にも割と幼いうちに就職されるように制度設計していたのですが、アンケートでいろいろ調べますと、やはりいきなり正規で復帰されるというのは、なかなか実例的にないということがわかりました。まずは非正規の形で数カ月やって、それから正規のほうに移行されるという形が多いということもありまして、そういう現状を整理した上で、平成27年度の制度設計につきましては、そういう年齢的なものを上げると同時に、まず非正規で入って、それから正規についての方でも対象にするというように制度を変えまして、より実態に近い形で運用したいと思っております。

それでもってどうかということをもたこの1年見てみまして、そういったPDCA回しながら、よりよい制度、使っていただける制度にしていきたいと思います。これは、いい制度であると我々自身は思っておりますし、関係者の方の理解も一定得られていますので、今年1年間は、こういう形で運用させていただきたいと思っております。

◎米田委員 そしたら、この事業の説明を見たら、非正規から正規へというルートも対象になるということですね。そういう改善をされた根拠に何か調査されたということですが、実際に出産等でやめられた女性のニーズを調査して、そういう実態に本当に合った調査ができた上での改善なのか、ちょっとそこら辺がよくわからなかったのですが。

◎戸田雇用労働政策課長 昨年度、保育園等で御父兄の方にアンケート調査をさせていただきました。その結果、先ほど部長が申しましたようなお声がありましたので、今回、こういった形で見直しをさせていただいて、今後取り組んでいこうと思っております。

◎米田委員 中小企業の事業者は、20万円の補助をもらって雇うことにメリットがあるのかどうかを判断することになると思います。だから、これだけでよいのかという思いもありますけど、非常に大事な事業なので、できるだけ事業主に対して周知徹底というか、メリットとかいろいろ説得もしながら、採用してもらうことを両方やっていかなければ

いと思います。それは経営が大変であるのに、20万円もらって簡単に正職員に採用できるのかという心配もあるので、そこら辺をよく見ながらぜひ頑張って効果的な活用していただきたいと思います。

◎戸田雇用労働政策課長 ありがとうございます。ことしは、社会保険労務士会にお願いをして、1人から2人にふやして事業主さんのところを広く回って、この事業の積極的な活用についてお願いをさせていただいております。この事業については、これからもいろんなお声を聞きながら、よりいいものにしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎橋本委員 ふるさと雇用再生特別基金事業の新規雇人数として1,050人と出ていますが、このふるさと雇用事業は3年間だったというふうに記憶をしているんですが、これが終わった時点で、継続して雇用できている方は何人ですか。

◎戸田雇用労働政策課長 約8割の方、800人ぐらいの方が継続雇用されているとお聞きしています。

◎橋本委員 わかりました。

◎弘田委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、商工労働部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。あすは午前10時から農業振興部及び水産振興部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時56分閉会)